

## プロジェクト事業の内容と論点

|            |   |
|------------|---|
| P J<br>事業案 | 大柱：すまい  |
| 居住支援       | <p>【障害者の地域移行を推進するため、グループホーム・ケアホームの設置促進に取り組む】</p> <p><b>1 施設や病院での暮らしに比較して経済的負担が増えることへの配慮</b><br/>         障害者自立支援法の見直しの中で、グループホーム・ケアホーム利用者についても施設利用者と同じように利用に伴い必要となる費用に対する助成が導入される見込みであることを踏まえながら検討する。</p> <p><b>2 身体障害の方など利用拡大の検討</b><br/>         グループホーム・ケアホームの身体障害者の利用拡大について求められているが、障害者自立支援法の見直しの中で、身体障害者も利用拡大する見込みであることを踏まえながら、必要な支援等について検討する。</p> <p><b>3 重度の障害者が生活できる環境の整備</b><br/>         重度の障害者がケアホームを利用しながら地域生活を送ることができる支援の検討や、空き情報と利用希望者情報の一元化、支援する職員の質の向上などについて検討する。</p> |
|            | <p>【住宅施策とも連携し、民間アパート等で暮らす障害者に対する支援体制を整備し、地域生活の安定定着を図る】</p> <p><b>4 民間アパート等への入居支援</b></p> <p><b>5 緊急時（24時間）の支援体制の整備</b><br/>         障害者がアパートなどの賃貸住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な場合の支援について、市町村地域生活支援事業を踏まえながら検討するとともに、障害者の地域生活における緊急時の支援体制の整備について検討する。</p> <p><b>6 施設や病院で暮らす重度の障害者が生活できる環境</b><br/>         車椅子の利用者が施設等から地域移行する場合や、地域のケアホーム等で暮らす障害者が高齢化に伴い車椅子生活になった場合でも継続して地域生活を続けられるよう、浴室やトイレ、階段昇降機等のバリアフリー化を行うための支援について、既存の制度との整理をしながら検討する。</p>                                  |

|               |   |
|---------------|---|
| 福祉サービス安心ネット構築 | <p>【重症心身障害児者等医療的ケアを必要とする障害者に対応するために、障害者の医療環境の充実に取り組む】</p> <p>7 安心して地域生活ができる医療ケア体制の整備</p> <p>重症心身障害児者をはじめとした重度障害者が安心して地域生活を送るため、医療的ケア等が受けられる日中サービス、ケアホーム、短期入所事業所等の充実について検討する。</p> <p>8 医療的ケア・精神障害者支援ができる人材の育成*</p> <p>精神科救急等の入院を行っている病院が、社会的な環境調整が必要な方を積極的に受け入れられるよう、精神保健福祉士等の体制整備の支援について検討する。</p> <p>9 神奈川リハビリテーションセンターのあり方の検討</p> <p>地域の病院や施設等でリハビリテーションが提供できるようになるなど、リハビリテーションセンターを取り巻く環境が大きく変化したとともに、施設の老朽化などの課題を抱えている。</p> <p>10 精神障害者の医療費負担のあり方検討</p> <p>3 障害一元化に向けた精神障害者に対する医療費助成のあり方について検討する。</p> <p>11 入院時のコミュニケーション支援</p> <p>コミュニケーションの困難な障害者が、入院中に医師や看護師との意思疎通がスムーズにできるよう、コミュニケーションの支援について検討する。</p> |
|               | <p>【重症心身障害児者等に対するホームヘルプサービスがどこの地域でも安心して受けられるよう体制を整備する】</p> <p>12 多様なニーズに対応できる拠点事業所の圏域への設置</p> <p>サービスがどこの地域でも安心して受けられるよう、サービス利用を促進するための拠点事業所の配置を検討する。また、障害者のニーズを的確に把握し、必要なサービスにつなげるための人材の育成などについて検討する。</p> <p>13 医療的ケア・精神障害者支援ができる人材の育成</p> <p>精神障害者や重症心身障害児者等に対するホームヘルプサービスがどこの地域でも安心して受けられるよう、障害特性を理解したヘルパーの養成や、ヘルパーを支援する体制のしくみ作りを検討する。</p>   |

【備考】

県内では、綾瀬の火災、厚木の虐待など、グループホーム・ケアホームでの事件が続いているが、あのような事件が二度と起こらないよう、利用者が安心して質の高いサービスを利用できるような支援が求められる。

## プロジェクト事業の内容と論点

|            |   |
|------------|---|
| P J<br>事業案 | <p style="text-align: center;">大柱：いきがい</p>  |
| 日中活動支援     | <p>【地域活動支援センター等の日中活動の場が、生活圏域で障害者をいつでも受け入れることができる魅力ある拠点として活動できる体制づくりに取り組む】</p> <p>1 4 誰もが利用しやすく、魅力ある地域活動支援センターへの支援<br/>         地域活動支援センターは、地域の実情に応じた柔軟な形態で設置することとされており、そうした特性を活かした、障害者にとって、利用しやすく、最も身近な日中活動の場として設置を促進するしくみ・体制を構築する。</p> <p>1 5 地域作業所の維持と発展に向けたあり方の検討<br/>         これまで重要な機能・役割を果たしてきた地域作業所が、それぞれの利用状況等に応じ、ふさわしい形での機能維持・発展に向けた支援のあり方を検討する。</p> <p>1 6 重症心身障害児者や制度のはざまの方の受け入れ体制の整備<br/>         重症心身障害児者が安心して地域生活を送るための、医療的ケアが受けられる日中活動サービスの充実を図る。また、制度のはざまにあり、これまでサービスが受けにくかった発達障害、高次脳機能障害、遷延性意識障害等の方への支援について、障害者自立支援法の見直しを踏まえながら検討する。</p> |
|            | <p>【増加する特別支援学校在校生のニーズに対応するため、通学支援と放課後支援対策のしくみづくりを進める】</p> <p>1 7 特別支援学校通学、地域活動支援センター等への通所支援<br/>         特別支援学校への通学、地域活動支援センター等への通所を支援するため、効率的な移動支援事業のあり方を検討する。</p> <p>1 8 児童の放課後支援や通所後の夕方からの支援の環境整備<br/>         障害児の放課後支援や障害者の通所後の支援について、市町村が実施する「日中一時支援事業」として実施されているが、さらに環境を整備するため、障害者自立支援法の見直しの中で、放課後等デイサービス事業の創設が見込まれていることを踏まえながら、必要な支援の検討をする。</p>   |

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| い<br>き<br>が<br>い<br>活<br>動<br>支<br>援 | <p>【障害者が地域で文化芸術活動や、余暇・趣味を楽しむこと、スポーツに参加することを応援するための、社会参加や、交流の機会創出と、そのために必要となる指導者等の人材を確保するための人材を確保するためのしくみづくりを進める】</p> <p>19 文化・スポーツ活動の環境整備</p> <p>20 地域での余暇活動、スポーツ活動を支援する人材の育成</p> <p>障害者が地域で活動している団体に気軽に参加し、活動できる環境を整備するため、地域の団体のリーダー等に障害に対する理解や配慮等の研修を実施し、障害者の活動しやすい環境の整備や支援する人材の育成を図るよう検討する。</p> <p>21 身近な相談機関等による就労支援のしくみづくり</p> <p>身近な相談支援事業所では、就労している障害者の相談支援に関してはワンストップの役割を果たしていないことから、対応できるようなしくみづくりを検討する。</p> |
|--------------------------------------|---|

【備考】

指定障害福祉サービス事業所にはサポート事業、地域活動支援センターにはメニュー事業があるように、同じ日中活動の場である事業所が、共通した制度を利用できない課題がある。

## プロジェクト事業の内容と論点

|            |  |
|------------|--|
| P J<br>事業案 | 大柱：ささえあい   |
| バリアフリー推進   | <p>【「福祉のまちづくり」推進のため、ハード・ソフト両面のバリアフリー化に取り組む】</p> <p><b>2 2 駅舎を中心としたバリアフリー化の一層の充実</b></p> <p><b>2 3 駅からの移動手段の整備</b></p> <p>「だれもが利用しやすいように」というユニバーサルデザインの考え方に沿って、駅舎を中心としたバリアフリー化のさらなる推進について検討する。また、「駅までの足」「駅からの足」の充実に向けた利用しやすい移動手段の整備についても検討する。</p> <p><b>2 4 圏域に設置する拠点事業所等による移動支援の充実</b></p> <p>市町村域をまたがる広域的課題として、町村部において深刻な課題である、障害者が日中活動の場に通うことや、ヘルパーが居宅を訪問することなどの移動支援の充実などについて検討する。</p>   |
| 権利擁護・相談支援  | <p>【財産管理と身上監護をバランスよく支援できる、利用しやすい成年後見のしくみづくりを推進する】</p> <p><b>2 5 利用しやすい成年後見のしくみづくり</b></p> <p><b>2 6 法人後見への支援</b></p> <p>成年後見制度の利用状況を踏まえ、必要な方に低額な費用で日常生活支援を含めた、より利用しやすい成年後見のしくみづくりについて検討する。</p> <p><b>2 7 誰もが気軽に相談できる身近な心の居場所づくり</b></p> <p>ピアサポート等を活用した気軽に相談できる身近な心の居場所づくりについて、地域の中で、より相談がしやすく、つながりやすいしくみづくりについて検討する。</p> <p><b>2 8 ワンストップの相談のしくみづくり</b></p> <p>身近な相談支援事業所では、障害者の相談支援に関してはワンストップの役割を果たしていないことから、対応できるようなしくみづくりを検討する。</p> <p><b>2 9 身近な相談機関等による就労支援のしくみづくり（再掲）</b></p> <p>（再掲）</p> <p><b>3 0 相談支援に従事する人材の育成</b></p> <p>ケアマネジメント従事者の人材育成が質・量ともに求められていることを踏まえ、従事者を中心とした連携のしくみ作りや質の向上を図る人材育成のしくみについて、検討する。</p> |

### 【備考】

障害児については、特別支援学校高等部を卒業する18歳になると、それまで支援していた学校や児童相談所との関わりがなくなることとなるが、その際、必要な支援を他の機関等につなげていく課題がある。